

# 安濃川水系河川整備基本方針

平成15年1月

三 重 県



# 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

## (1) 流域及び河川の概要

安濃川<sup>あのう</sup>は、その源<sup>げいのう</sup>を芸濃町の山間部に発し安濃町を南東方向に流下し、津市におい<sup>あなくら</sup>穴倉川を合わせ、東に向きを変えた後美濃屋川<sup>みのや</sup>を合わせて伊勢湾に注ぐ、幹川流路延長23.9km（法定区間）、流域面積110.7km<sup>2</sup>の二級河川である。

その流域は、三重県中央部に位置し、県の中心地として栄える“県都”津市・安濃町・芸濃町・美里村<sup>みさと</sup>の4市町村にまたがり、安濃川水系の河川における治水・利水・環境についての意義は極めて大きい。

安濃川流域は、標高700mを越す<sup>ぬのびき</sup>布引山地や<sup>きょうがみね</sup>経ヶ峰等の山地地帯から、東の安濃低地と呼ばれる河谷低地へと傾斜している。山地部が占める上流部は、比較的固い岩類によってできており、中流及び下流においては、河川によってできた、氾濫平野が広がり細かな堆積物より成っている。流域内の年間降雨量（1971～2000年：津地方気象台）は、1,650mm程度である。

安濃川は、その源を緑深い山地に発し、水田地帯を悠々と流れ、河口の津市に至るまで、豊かな自然環境と河川景観を有している。

安濃川上流区間は、スギ・ヒノキの植林が広がる急峻な山地部を縫うように<sup>しやく</sup>流れる急流河川である。上流部には農業用水の確保を目的とした安濃ダム「錫杖湖<sup>じょう</sup>」が水を貯え、湖周辺にはレクリエーション施設が整備されている。広い水面を有するダム湖はオシドリの集団越冬地となり、その周辺はエナガ・コジュケイ等が生息するスギ・ヒノキ等の山林が広がっている。また、ダム下流の河道は急流で、門前ヶ淵などの渓谷が形成されている。淵にはカワムツが生息し、川に覆い茂る樹木から落下する昆虫を餌としている。河床は大きな石が点在し、石の空隙等では清流に生息するアカザ<sup>あけあい</sup>が確認されている。

水田地帯を流れる中流区間は、明合古墳（国指定文化財）を始めとする多くの文化財がみられ、古くから開けた地域といえる。安濃橋周辺では広い河原を利用し、水遊びやキャンプ等に利用されている。河道には中<sup>ちゅうせい</sup>勢用水農業水利事業により、第一・第二・第三の頭首工<sup>とうしゅこう</sup>が設置され、上流の安濃ダムと併せて流域の灌漑用水<sup>かんがい</sup>を供給している。この区間は、川幅は広く、河床勾配が比較的緩やかになり広い高水敷にはエノキやマダケ・メダケ等のタケ類、スギ・ヒノキの高木類が群生しており、ホオジロやアオジ等の疎林<sup>りんえん</sup>・林縁性鳥類が多く見られる。また、水際から発達した砂州にはヨシ類の他、オギ等の草本やカワヤナギ等の低木が繁茂し、セグロセキレイもみられる。河道内にはみお筋が蛇行し

て形成され、瀬はオイカワ等の産卵場となっている。

水田地帯から市街地へ流下する下流区間の上流部は、タケ類等の河畔林が比較的多くみられ、マダケ・メダケ群落にはサギ類のコロニーがみられるなど、市街地に隣接した自然豊かな空間となっている。下流部の市街地は川幅が狭く、納所地区では大きく蛇行しており治水上重要な箇所である。沿川には安濃川自転車道が整備され、サイクリングに利用されている。下流区間の河道は、瀬と淵が形成され、瀬には水生昆虫を餌とするオイカワ等がみられる。

河口付近の感潮区間の周辺は、古くは「安濃津」と呼ばれた港町として賑わい、現在は津市の市街地として栄えている。河道は、緩やかな流れで伊勢湾に注ぎ、干潮時には干潟が形成され、ハマシギやシロチドリ等の良好な生息空間となっているとともに潮干狩りにも利用されている。潮の影響を受けるため、マハゼやピリンゴ等の汽水魚が多くみられる。

水質については、安濃川全域において環境基準でA類型に指定されており御山荘橋地点で観測が行われている。過去10年程度の水質汚濁の代表的指標であるBOD75%値をみると、環境基準値である2.0mg/l前後で推移している。また、当流域内は「中南勢水域流域別下水道整備総合計画」に基づき下水道整備が進められており、水質の改善が期待される。

安濃川流域における治水事業は長い歴史を持っている。江戸時代初期には藤堂高虎が藩主を勤めていたが、下流部に位置する津の城下町を守るため、塔世橋付近から上流にかけて約6kmの堤防が築かれ、また河口より6.2km付近の右岸堤防を低くして、一度洪水が起こればこの堤防を越流させて三泗川を通して岩田川に流下させる治水方法が採られていた。

昭和21年より改修事業が実施され、河口より築堤を進めてきたが、津市内で最大の被災者数49,364人を数えた昭和34年8月の台風7号や、同じく津市内において被災者数39,152人となった昭和34年9月の伊勢湾台風を受けて、河口からJR橋までの区間は伊勢湾高潮対策事業により防潮堤が築かれた。現在は、河口より第三頭首工下流までの区間を計画区間として、河川改修を実施している。

また、安濃川支川における治水事業をみると、穴倉川において昭和35年から、穴倉川支川久保川において昭和54年から小規模河川改良事業が実施され、河積を拡大し、流路を整流するとともに堤防が築造された。その他、穴倉川では、昭和46年、平成5年の災害を受けて護岸工事が実施された。また、久保川では、昭和51年、平成2年災害を受けて護岸工事が実施された。

河川水の利用に関しては、古くから農業用水として22カ所の堰<sup>せき</sup>より取水がなされていたが、安濃川以外から取水の水田や畑では、ため池と小河川が水源であったため、農業用水の不足が問題となっていた。そこで、安濃川上流に農業用水の確保のため、昭和61年に安濃ダムが設けられた。現在、安濃ダムで貯留された水は安濃川に放流される他、パイプラインによって流域に広がる農地(2,804ha)へ灌漑されている。安濃川からは、第一頭首工、第二頭首工、第三頭首工及び三泗頭首工等によって、農地(1,326ha)の灌漑に河川水が利用されている。

## (2)河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、河川工事・河川工作物の現状、砂防・治山工事の実施、水害発生の状況及び河川利用の現況並びに河川環境の保全を考慮して、治水対策を進め、治水安全度の向上を図る。

また、流域が県都という重要な地域であることを踏まえて、津市をはじめ流域市町村と協力し、社会経済情勢の発展に即応するよう調整を図り、かつ土地改良事業等の関連工事及び既存の水利施設等の機能の維持に十分配慮し、水源から河口まで一貫した計画のもとに安濃川の総合的な保全と利用を図る。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、戦後最大規模の被害をもたらした昭和34年8月の台風7号の降雨による洪水に対応できるよう築堤、護岸、河床掘削等の河道整備及び洪水調節施設の整備を進める。計画規模を上回る洪水、あるいは整備途上段階における洪水の被害を最小限に抑えるよう、水防警報の充実を図るとともに、市町村等関係機関や地域住民との連携のもと情報伝達及び警戒避難体制の整備やハザードマップ作成の支援、防災訓練への住民参加等により災害時のみならず平常時からの防災意識向上や水防活動充実に努める。

河川水の利用と流水の正常な機能の維持に関しては、これまで安濃ダムを設置する等農業用水供給の安定化が進められているが、今後とも関係機関との連携・協力のもと、適正かつ合理的な水利用がなされるよう努めるとともに渇水時の情報伝達体制の整備、綿密な情報提供等水利用の効率化を促進し、さらに既得利水の取水が安定的になされ、かつ良好な水環境が維持・改善されるよう努めるものとする。

河川環境の整備と保全に関しては、流域内河川の自然環境及び河川利用の実態把握に努め、治水・利水面との調和を図りつつ、自然環境の保全と整備に努める。

上流区間においては、錫杖湖周辺や門前ヶ淵の渓谷などの良好な自然環境の保全、中流・下流区間では、そこに生息する生物への影響に配慮し広い河川敷にある豊富な河畔林及び瀬・淵や州等の多様な空間を保全する。また、魚道の設けられていない堰には魚道の設置等により河川の連続性を確保する。感潮区間では、自然干潟等水鳥や水生生物に良好な生息環境の保全に努めると共に、都市部の潤いと憩いの場としての環境整備並びに景観の保全を図る。

さらに、水質に関しては、関係機関と連携しながら下水道整備や生活排水対策等、流域全体の取り組みの推進を図るとともに、水質保全に対する住民への啓発に努める。

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮させるため適切に行う。安濃川では、高潮堤防が整備されており、十分機能が果たされるよう維持管理を行う。また、川幅の広い中流においては、河畔林が豊かであり、治水機能を考慮したうえで極力保全を図る。

## 2. 河川整備の基本となるべき事項

### (1) 基本高水のピーク流量並びにその河道および洪水調節施設への配分に関する事項

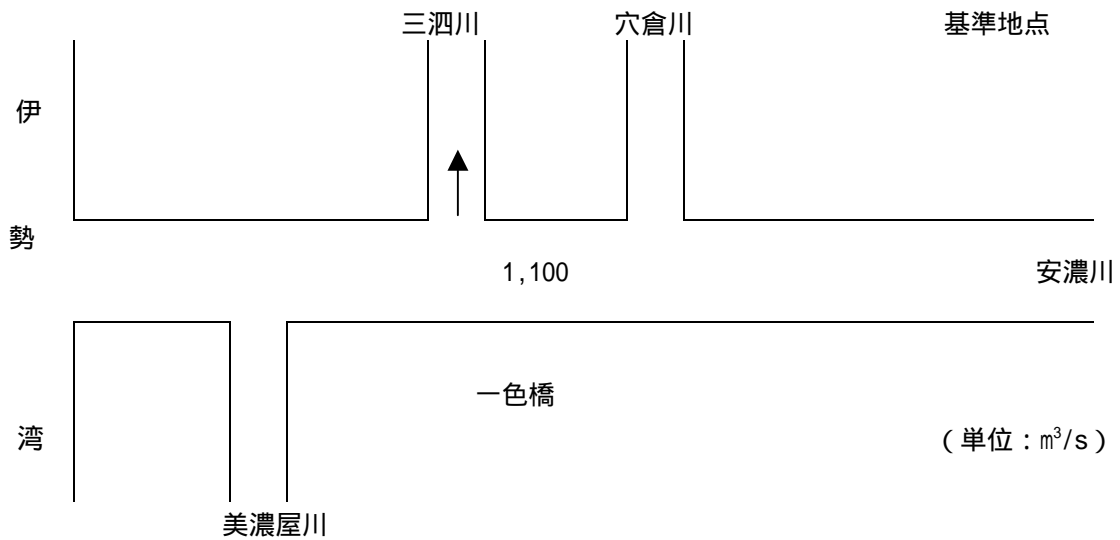
安濃川における基本高水のピーク流量は、昭和34年8月の台風7号の降雨を考慮し、基準地点の一色橋において $1,400\text{m}^3/\text{s}$ とする。このうち洪水調節施設により $300\text{m}^3/\text{s}$ を調節して、河道への配分流量を $1,100\text{m}^3/\text{s}$ とする。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 ( $\text{m}^3/\text{sec}$ )	洪水調節施設による調節流量 ( $\text{m}^3/\text{sec}$ )	河道への配分流量 ( $\text{m}^3/\text{sec}$ )
安濃川	一色橋	1,400	300	1,100

### (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

安濃川における計画高水流量は、基準地点の一色橋において $1,100\text{m}^3/\text{s}$ とする。



計画高水流量分配図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に関わる川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係わる概ねの川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P. (m)	川幅 (m)
安濃川	一色橋	6.43	10.14	80

(注) T.P: 東京湾平均海面

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

安濃川水系の河川水の利用については、安濃ダム等により農業用水の安定供給が進められ、許可水利 $13.75\text{m}^3/\text{s}$ 、及び66haの農地に対する慣行水利として、流域の水田、畑地の農業用水に利用されている。

流水の正常な機能を維持するための必要な流量については、今後流況の把握を行うとともに取水実態や動植物の生息・生育環境等の調査を行った上で設定するものとする。



# 安濃川水系図

